4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
URL　http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Shinichi Ishikawa, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 2 Suction type road cleaning trucks (B)
⑷　Delivery period : from the next day of a conclusion of a contract day to 210 days
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures.
②　have proven to have manufactured or delivered performance for the same kind of machines.
③　have proven to have prepared a system to technical advice and maintenance for the products concerned.
⑹　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 PM, 9, December, 2010
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for the notice : Tatsuhiko Kainuma, Assistant Manager of Procurement and Contract Division, Engineering, Technology and Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited, 1―10―14, Kita-ueno, Taitou-ku, Tokyo, 110―0014, JAPAN. TEL 03―5828―8356.
⑼　Details : as shown in the tender notice placed in the our website.
URL　http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成 22 年 10 月 12 日
支出負担行為担当官
厚生労働省大臣官房会計課長　鈴木　俊彦
平成22年８月20日付け掲載の入札公告「介護政策評価支援システムの国への移設業務一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年 10 月 12 日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　菊川　　滋
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　圏央道利根川橋上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　自）茨城県稲敷郡河内町十三間戸
至）千葉県香取郡神崎町松崎
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝630m
鋼７径間連続狭小箱桁橋
支間長　90m@７
幅員　10.5m
床版支間長　6.5m
工場製作工　約2,580ｔ
工場塗装工　約32,460㎡
架設工　１式
水上部（台船＋クローラクレーン架設）
陸上部（ベント＋クローラクレーン架設）
鋼コンクリート合成床版工　約7,110㎡
支承工　１式
橋梁付属物工　１式
⑸　工期　平成24年12月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約2,580ｔ
⑺　本工事は、入札時にＶＥ提案として「工場製作工及び鋼橋架設工の品質管理に係わる具体的な工夫」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。なお、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、５．⑻で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。
⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は常総国道事務所のホームページにより公表する。
⒁　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（関東地方整備局ホームページhttp://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000041.html）に基づき行うものとする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。
なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
⒂　本工事は、現場の問題発生に対して迅速な対応を行う「ワンデーレスポンス」を実施する工事である。
⒃　本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者及び施工者の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的及び設計思想・条件等の情報の共有並びに施工上の課題並びに新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議」の設置対象工事である。
⒄　本工事は、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化を目的として、発注者と施工者が一堂に会して、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計変更審査会」の設置対象工事である。
⒅　本工事は、総合評価落札方式における評価の過程の透明性をより一層向上させるため、ＶＥ提案等の採否に関する詳細な通知を実施する試行工事である。詳細は入札説明書による。